

ひまわりからの メッセージ

158号

2025. 2. 17.

NPOひまわりの花内
西濃圏域
発達障がい支援センター
発行人: 中野たみ子

イチローさんの一問一答より

思い出される言葉



一月二十三日の朝日新聞にアメリカの野球殿堂入りしたイチローさんの一問一答が掲載されていました。その中にかつて聞いたことがある言葉が二つありました。

「そもそも野球という存在がなければ、僕は一体何だったんだろう。何者かになれたのかと今日は特にそう思います。」

実は、この言葉は私の短歌の師であり、宮中の歌会始の選者をつとめた今は亡き千代國一の言葉と一致します。

「歌作らず過ぎしひと世を想ひ見む唯に虚ろに吾が人たらず」と詠んだ國一の歌意は「もし自分が歌を

詠まない人生であったとしたら、一体何者だったのだろうか。ただ虚ろに生きていただけだったであろう、というのです。

イチローさんの言葉を読んで、その道を極める人というのは、どこか似通ったものがあるのだなあと思ったのでした。

そして、もう一つイチローさんは、こんなことも言われていました。「メンタル面を鍛えるのに大事なことは？」の問いに「厳しい道を選ぶしかないのでは。楽な方に行くとメンタル面は弱くなって行きます。技術的なことも楽な方に行くと体はなまけてだめになっていくのと同じようにメンタルもそうだと思う。」と応えておられました。

このイチローさんの言葉から、私は亡き父の言葉を思い返しました。もう五十年も前に亡くなりましたが、大学進学時には一人娘の私をあえて自宅通学が難しい大学しか受験させてくれませんでした。自立に向けた一歩を踏み出させようとする愛情だったと思います。そして父は常に「イージーゴーイン」は駄目だよ、たやすい道と厳しい道のどちらかを選ぶべしと、より困難な道を選ぶようにと諭してくれました。果たして今の私はどの様に生きているだろうか。父が望んだような生き方をしているかと自問すれば否と言わざるをえないでしょう。今の若者に言わせたり古いノスタルジアと嘲笑されるかもしれません。

ただ一度の人生をどの様に生きていくのか、高齢者となった私にも、まだ少し先を見て進むことが出来る時間は残されているようです。もちろん、このメッセージを読んで下さっている方々には、私以上に残された時間がありますよね？

子どもたちの未来、

どうなっていくのでしょうか？



二月四日付の中日新聞に「老障介護疲れ切れ
た系」という記事が載っていました。障がいのある姪
をずっと介護していた高齢のおじが前途を悲観
して心中したというものでした。読み進むと、姪の方は
日頃デイサービスを利用し、土曜日曜にはヘルパーも入そ
いて、福祉サービスが受けられなかったわけではありま
せんでした。けれども、サービス利用以外の家庭での介
護が大変だったということなのでしょう。

私は年末にあるご家族にお会いしました。昔から知
っているご家族で、お子さんの幼い時から自立をめがけ
て育てられ、お子さんは身の回りのことは自分で出来
て就職し、定年まで働かれました。そして今は、九十歳
近くなられたお母さんと二人きりの生活です。もちろんデ
イサービスなども利用されています。しかし、お母さんがお
っしゃるには「自立していた排泄がだんだんあやしくなっ
てきて失敗も多くなり、私が汚れ物を洗濯すること
が大変になって来ました。私も高齢ですし……」。

実は、この様なご家庭は決して少なくはないのです。

昭和四十年代、障がいのある子どもたちは、就学猶予
就学免除という制度がある小学校へ入学することが
保障されていませんでした。一年入学を遅らせれば他児
に追いつくだろう、いや、この子は二年……と入学を延ば
されたり「免除」の名で入学させてもらえなかったりし
たのです。当時の保護者の方の願いは「とにかく学籍を
つけてほしい。学校に行かせてやってほしい」ということでした。
そして、「私たちの死んだ後もこの子が生きていけるように
入所施設を作してほしい」と願われたのでした。

就学のことは、昭和五十四年の「養護学校義務制」
と呼ばれる法制度により、各県に養護学校（現在の
特別支援学校）設置義務が課せられて、全員就学へ
の一步が踏み出されることになりました。そして保護者の
方の悲願であった入所施設も各地に設立されていきま
した。

では、今、そういう入所施設はどんな状況でしょう。

実は、国は入所施設のベット数を少しずつ減らしていこ
うとしています。そして、地域で生活していけるようにグルー
プホームがどんどん作られていっています。看護師さんが常
駐するというグループホームもできてきて、将来は安心で

すね」と、言いたいのですが、大丈夫でしょうか。

福祉法が改定されて、福祉の世界への介入は、とても自由になりました。株式会社もあります。そのことがいけないわけではありませんが、もともと営利を目的として作られたクルーゾホームに手のかかる重い障がいをもつ人は入所させてもうえるのでしょうか。障がいの程度区分は六段階あり数が多い程障がいの程度は重いと考えられています。ですから、今のクルーゾホームの利用者は「5」や「6」ではなく、もっと軽度の方の利用が多く、入所施設に重度の方たちが入所しているというのが現状です。今は、クルーゾホームに若い方も入所していますが、だんだん年令を重ねて前述のように高令になったりどうなるのでしょうか。

「いえ、大丈夫です。六十五歳になれば高齢者ですから介護対象となります。」でも、介護保険に切りかわると支払わなければならないお金の額がとても高くなってしまうのです。どうしましう……?ということがあります。介護保険に切りかわると、障がい者の方に支払われている障害年金だけでは足りなくなってしまうということもあるのです。

障がい者の方の生活を守っていく、成人後見人制度があることをご存知の方もあろうでしょう。判断能力が心配な方のために財産を保護する制度です。後見人に

は家庭裁判所が選任しますが決まってしまうと変更することはできません。しかも、医療や介護の費用が高額になった場合、本人にかわって土地や家を売ることでもできるのです。毎月、報酬も支払わなければなりません。国はこの制度を勧めているのですが、子ども時代に申請した場合、その後の家庭状況が変わっても変更できず、困っている家庭もあるようですから、色々な制度について私たちもしっかりと知っておく必要があると思います。

昔に比べて福祉制度は整ってきていますが、利用する方々がそのメリットやデメリットについて学んでおられるかというと、そうでもない気がします。他人任せで「何とかなる」と考えていると、本当に困ることにもなりかねないと思います。

園や学校に在籍している間は支援員や介護員がついて下さっていますし、放課後等デイサービスなどあつて、保護者としては大助かりです。私たちも、今、自分がかかっている子どもたちの「今だけ」を見ていることが多いと思います。この子が十年後、二十年後どう生きていくのかなんて思っていないことの方が多いでしょう。でも、子どもたちは確実に思春期を迎え青年期を迎え、四十になり五十になり老年期を迎えていくのです。そうしたら、今、自分が楽だからいいと考えるのではなく、真剣に未来についても考えてほしいなあ……と思うのです。

長いおつき合ひのあるAさんがちょっと憤慨されていたことがあるので、皆さんにお願いとして書かせていただきます。

成人してから困ること

～幼児期からの支援を考える



Aさんのご子息は、成人の入所施設におられます。そこへ新しく入所希望の方が来られたそうです。ところが、その入所希望の方は、じっとしておられず、すぐに部屋から出て行って、職員の方が来るのを待ち、かわつてもらうのを楽しんでおられたそうです。しかも親ごさんは「学校ではいつも先生がかかわってもうえていました。」と言われたそうです。

その方は十八歳になられていましたが「おそらく学校では支援の手があつてその人を」受容し、追いかけて行つてかわつてあげることが支援であると考へられていたのではう。でも入所施設でも作業所でもその方一人に何人もの職員がかかわることなんてできません。ですから入所をお断りするこ
とになりました。」とAさんはおっしゃいます。「うちの子は重
度で多動だったけれど、ダメなことはダメだと教えてしまし
た。先生や支援の人が追いかけていて遊んであげると、お
かしくないですか？」その通りだと思います。

注目要求の強い子は、自分に個別にかかわってもらいたいために
集団からの逸脱行動をくり返します。私たちが追いかけれ

は結局鬼ごっこになり、子どもの要求は満たされることにな
ります。幼児頃より部屋から出ていけば一対一でかわつても
うえる「ごほうび」が与えられた子は、いくつになってもそれ
を続けていきます。だから私たちは、追いかけていて遊ぶので
はなく、こちらに戻るときに遊ぶよ、かわつてあげられるよ
と教えていかなくてはいけないのです。

家庭でもかまってもらえない子は増えていっているようですが、
前述の方のように成人施設で断られると、家庭でみてい
くしかありません。今はどうしなければいけないのか、大人に
なつてから困つていくことのないように、家庭も学校も支援の
あり方、かわり方を真剣に考へていかなければいけない
のでしょう。Aさんは、こうも言っておられました。「今回のよ
うな方は結構多いのです。成人してから困るのは、本人や
親なんです。親にどうすべきかを教えていただきたいし、親も
もっと勉強してほしいと思います」。

確かに、子育ては楽しいけれど「楽」ではありませんよね。

<3月の予定>

10日 センター親の会

19日 ピアサポート

<成人相談>

7日 大野町

11日 養老町

25日 安八町

今年度もあと1月余り。
月日は過ぎていきます。
1年の総仕上げですね。
でも反省ばかりです。

